

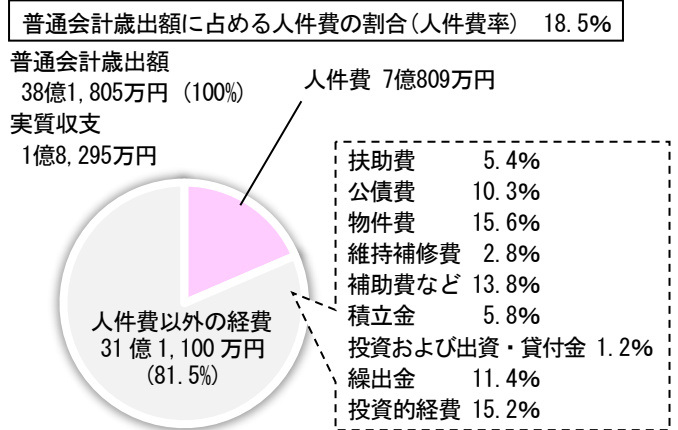
剣淵町の人事行政の運営などの状況

剣淵町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、剣淵町の人事行政の運営などの概要を公表します。

1. 人件費の状況

平成 25 年度普通会計の決算の状況によるものです。人件費は、議会議員や非常勤特別職の報酬（各種委員会の報酬）、町長などの特別職給与および職員給与、共済費（民間の社会保険料事業主負担分に相当）、退職手当組合負担金などの費用になります。

<参考> 24年度人件費率 19.7%



2. 職員給与費の状況

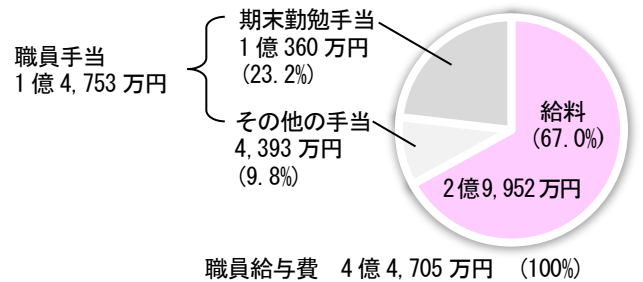
平成 25 年度普通会計の決算の状況によるものです。

- ・職員数 82 人（平成 25 年 4 月 1 日現在）
- ・1 人当たりの給与費 546 万円（24 年度 542 万円）

※職員数および給与費には、高等学校（町立）教員が含まれています。また、職員手当には、退職手当は含まれません。

「1. 人件費の状況」「2. 職員給与費の状況」の金額は、総務省で行う決算統計に基づく普通会計の状況です。平成25年度一般会計の決算額とは一部一致しないところがあります。

人件費の中の職員給与費の主な内訳



3. 職員の平均給与月額、初任給などの状況

- (1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（一般行政職）

区分	平均年齢	平均給料月額
26. 4. 1	40.0歳	315,700円
25. 4. 1	40.3歳	322,300円

- (2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区分		剣淵町	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円

- (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

（平成26年4月1日現在）

区分	経験年数	経験年数	経験年数
	10～15年	15～20年	20～25年
一般行政職	大学卒	291,800円	321,900円
	高校卒	258,200円	324,500円

4. 一般行政職の級別職員数などの状況

（平成26年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職務内容	主事・技師・主事補	主事・技師	係長・主査	主幹・係長	課長補佐	課長
職員数	9人	7人	13人	11人	9人	13人
構成比	14.5%	11.2%	21.0%	17.8%	14.5%	21.0%

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

5. 特別職の報酬などの状況（平成25年4月1日現在）

区分	給料(報酬)月額	期末手当	退職手当
町長	677,000円	支給割合 3.95月分	(任期满了時) 給料月額×20.504月分
副町長	573,000円		(任期满了時) 給料月額×12.936月分
議長	231,000円	支給割合 3.95月分	
副議長	182,000円		
議員	159,000円		

6. 職員手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当 (平成25年4月1日現在)

剣淵町			国		
(支給割合)			同じ		
期末手当	勤勉手当	計			
2.60月分	1.35月分	3.95月分			
加算措置			加算措置		
役職段階別加算 4~10%			役職段階別加算 5~20%		
			管理職加算 10~25%		

※支給実績などは、医師・高等学校教員を除いた一般職員の額です。

(2) 特殊勤務手当

支給実績 (平成25年度決算)	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成25年度決算)	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成25年度)	0.0%
主な手当の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 税務手当 ・ 蜂駆除業務手当 ・ 精神衛生業務手当 ・ 野犬掃とう業務手当 ・ 防疫など作業手当

※支給実績などは、医師・高等学校教員を除いた一般職員の額です。

(3) 時間外勤務手当

区分	24年度決算	25年度決算
支給実績	701万円	1,057万円
職員1人当たり平均支給年額	15万円	19万円

※支給実績などは、高等学校教員を除いた一般・特別各会計によるものです。25年度は、参議院議員通常選挙などの臨時的事務事業がありました。

(4) その他の手当

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	支給実績額 (25年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配偶者 13,000円 ・ 配偶者以外 6,500円 ・ 16歳~22歳 5,000円加算 	同	1,027万円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 借家(家賃が12,000円以上) 27,000円を上限に支給 ・ 持家 7,500円 	異 持家の 支給額	727万円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通機関など利用者 運賃相当額(55,000円限度) ・ 自動車など使用者 通勤距離に応じ 2,000円~24,500円 	同	130万円
寒冷地手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世帯区分に応じ11月~3月支給 ・ 扶養親族のある世帯主職員 年 131,900円 ・ その他の世帯主職員 年 72,900円 ・ その他の職員 年 51,700円 	同	756万円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課長および課長相当職 35,000円 ・ 課長補佐および課長補佐相当職 25,000円 	異	978万円

※上記の「内容および支給単価」は一般職員の例であり、高等学校教員の手当は「北海道学校職員の給与に関する条例」の例によります。また、支給実績などは、一般会計(高等学校教員を含む)、各特別会計の支給実績によるものです。

7. 職員数の状況

部門	区分		職員数		対前年増減数
			平成25年	平成26年	
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0
		総務	15	15	0
		税務	3	3	0
		農林水産	10	10	0
		商工	2	2	0
		土木	6	6	0
		民生	13	14	1
		衛生	7	7	0
		計	58	59	1
		教育部門	24	24	0
	小計	82	83	1	
会計部門	公営企業など	病院	5	5	0
		水道	2	2	0
		下水道	2	2	0
		その他	5	5	0
		小計	14	14	0
合計		96	97	1	

※職員数は一般職に属する職員数で、教育部門に教育長および高等学校教員が含まれます。また、消防支署職員は含まれません。

以下の8~9の事項は、一般職員についてのものです。

8. 職員の勤務時間

(標準的なもの) (平成26年4月1日現在)

1週間の勤務時間	38時間45分
開始時刻	午前8時15分
終了時刻	午後5時
休憩時間	午後0時~午後1時

9. 職員の分限および懲戒処分

平成25年度

分限の件数 (心身の故障による休職) 1名

懲戒の件数 なし

10. 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修

研修所など研修 37名

(2) 勤務成績の評定の状況

実施していません

11. 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 厚生制度

職員の保健や元気回復、その他厚生に関する事業を北海道市町村職員福祉協会、剣淵町役場職員親睦会でを行っています。

会員1人当たりの公費負担

平成25年度 2,747円

(2) 公務災害補償

平成25年度なし

(3) 勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する不服申立ての状況

平成25年度なし